

裁判官の外部研修の概要（令和6年度）

1 民間企業

(1) 報道機関（約10日間）

派遣先 読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、日本経済新聞社、
共同通信社、時事通信社、産経新聞社、日本放送協会

派遣数 16名（各社2名）

(2) 民間企業・長期（1年間）

派遣先 ENEOS株式会社 外8社

派遣数 計9名（各社1名）

(3) 日本銀行（1年間）

派遣数 1名

(4) 民間研究機関

派遣先 21世紀政策研究所（1年間）

派遣数 1名

2 行政機関

(1) 行政官庁（2年間）

名称 内閣官房、公正取引委員会事務総局、金融庁、総務省、外務省、
財務省、農林水産省、経済産業省

人数 計15名（内閣官房、公正取引委員会事務総局、外務省、財務省及び
農林水産省各1名、金融庁に4名、総務省及び経済産業省に各3名）

(2) 在外公館（2年間）

名称 在アメリカ合衆国日本国大使館、在カナダ日本国大使館

人数 計2名（各1名）